

# 精神障害者医療費助成事業

- 平成29年1月から、奈良市で対象等級が2級まで拡大されました。
- 平成29年4月から、3市で対象等級が2級まで拡大され、全市町村にて1・2級を対象とした助成が実施されることとなりました。

## ○各市町村の対象等級一覧(平成29年4月～)

市町村名	対象等級	市町村名	対象等級	
奈良市※1	1・2級	曽爾村	1・2級	
大和高田市		御杖村		
大和郡山市※2		高取町		
天理市※2		明日香村		
橿原市※2		上牧町		
桜井市※		王寺町		
五條市		広陵町		
御所市		河合町		
生駒市		吉野町		
香芝市		大淀町		
葛城市		下市町		
宇陀市		黒滝村		
山添村		天川村		1・2・3級
平群町		1・2級		野迫川村
三郷町	十津川村			
斑鳩町	下北山村			
安堵町	上北山村			
川西町	川上村			
三宅町	東吉野村			
田原本町				

※1は、平成29年1月から対象等級を2級までに拡大した市です。

※2は、平成29年4月から対象等級を2級までに拡大した市です。

問い合わせ先:

奈良県医療政策部保健予防課精神保健係  
〒630-8501 奈良市登大路町30番地  
TEL0742-27-8683(ダイヤルイン)